

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7物価高騰対応水道基本料金減免事業	①物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の負担軽減のため、水道基本料金4か月分の減免を実施する。なお、公共団体が運営する公共施設は対象外。 ②水道基本料金の減免に要する費用(丹羽広域事務組合への負担金)減免期間終了後に丹羽広域事務組合に一括で支払う。なお、減免期間4か月中の前半2か月分については、令和6年度実施計画で計上している。 ③9,989件×基本料金(水道管の口径による)=18,530,000円(積算) 口径13 単価1,320円×8,045件=10,619,400円 口径20 単価2,728円×1,700件=4,637,600円 口径25 単価3,960円×150件=594,000円 口径30 単価10,560円×2件=21,120円 口径40 単価18,040円×62件=1,118,480円 口径50 単価36,300円×20件=726,000円 口径75 単価81,400円×10件=814,000円 合計 18,530,600円 端数切捨18,530,000円 ④町内の水道基本料金を支払う生活者及び事業者	R7.4	R7.5
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7物価高騰対応大口町産米支給事業	①物価高騰の影響を受けている世帯(町内在住の16歳から18歳までの者を養育する世帯)の負担軽減のため、大口町産米(新米)の現物支給(1世帯当たり10kg)を実施する。 ②大口町産米の現物支給に要する費用 ③9,500円(1世帯あたり)×670世帯=6,365,000円(1世帯あたりの積算) 8,670円(米価格10kg)+830円(事務費(箱代等))=9,500円 ④町内在住の16歳から18歳までの者を養育する世帯(令和7年10月1日において町内に住所を有する世帯)	R7.10	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7物価高騰対応プレミアム商品券事業(R6補正分)	①物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減及び地域経済の活性化を図ることによる事業者支援を目的に、プレミアム率を通常の10%から20%に、発行セット数を10,000セットから20,000セットに増やして実施する。 ②プレミアム商品券発行に要する費用(大口町商工会への補助金) ③5,000円(1セット(500円券×12枚)を5,000円で販売)×20,000セット×20%(プレミアム分)=20,000,000円 特定財源:県補助金(1/2補助)10,000,000円 20,000,000円-10,000,000円=10,000,000円(交付金対象事業費) ④生活者及び町内事業者	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7物価高騰対応プレミアム商品券事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減及び地域経済の活性化を図ることによる事業者支援を目的に、プレミアム率を通常の10%から20%に、発行セット数を10,000セットから20,000セットに増やして実施する。 ②プレミアム商品券発行に要する費用(大口町商工会への補助金) ③5,000円(1セット(500円券×12枚)を5,000円で販売)×20,000セット×20%(プレミアム分)=20,000,000円 特定財源:県補助金(1/2補助)10,000,000円 20,000,000円-10,000,000円=10,000,000円(交付金対象事業費) ④生活者及び町内事業者	R7.4	R8.3